

書 評

「なぜパリジャンはかくも長いあいだ悪臭に耐え、
汚物と共存したのか」

大 森 弘 喜

アルフレッド・フランクラン著 / 高橋清徳訳

『排出する都市パリ 泥・ごみ・汚臭と疫病の時代』

花の都パリに憧れる我々日本人は、ついこの間までパリがこんなにも糞便にまみれ、悪臭に満ちていたとは、恐らく誰も信じはしないのだろう。現にパリを訪れる観光客の大部分も、シャン・ゼリゼやフォーブル・サントノレ通りなどを見ている限りでは、エレガンスに圧倒されて、この街に衛生上の欠陥があったし、現にあることなど夢想だにしないだろう。ところが、少し住んでみるとパリの裏側は意外と不潔であり、街中にはトイレが余りに少ないことに気づく。

A. フランクランの著作は実は 100 年以上も前に公刊された書籍であり¹⁾、しかも史料からの直接引用が多く、一般読者には余り面白くはないかもしれない。さらにその叙述スタイルも、例えば第 1 章が「12 世紀から 16 世紀まで」とあるように、編別構成も世紀ごとの編年体で、ひどく素っ気ない印象を与えている。だが、よく味わってみるとなかなか含蓄がある。

1) 原著は次の通りである。Alfred Franklin, *L'Hygiène: état des rues-égouts-voiries-fosses d'aisances-épidémies-cimetières*. Paris, 1890

という訳で、本書を紹介するには、幾つかの主題ごとに内容をまとめるのが、読者の理解を助けるのではないかと思う。一つは道路とゴミなどに関わる事柄、二つ目はトイレ、三つ目は上下水道、四つ目は墓地・病院と疫病などに関わる事柄である。これらはときに互いに密接に連繫しているが、一応別個に扱い、総括的な意味で、病院と疫病を扱うのが論理的でわかり易いと思う。

さて、道路とゴミについてだが、パリの古名「リュテス」は「泥の街」を意味していたという(p3)が、すでに12世紀初めには、パリの道路は泥濘と動物たちの汚物が堆積し、悪臭を放っていた。そこでフィリップ・オーギュストは縦横1m×1.3m、厚さ30cmのも巨大舗石をもって道路を舗装し、道路管理官をおいてその管理に当たらせた。だがその後状況はさらに悪化したようで、2世紀後、ペスト流行の後に一連の王令が布告され、家屋の所有者は己の家の前の道路から、泥、汚物、ゴミをゴミ捨て場に運び清潔に保つことを命じた。しかるに、それはいつも死文と化した。この世紀だけで、1348年、50年、56年、76年、88年、92年、99年、と同様の王令が布告されたことが、それを見事に証明している。

16世紀にはいっても同じことの繰り返しだった。1500年以降断続的に流行したペストや百日咳を前にして、公権力は道路にゴミを捨てないように求め、「居住面積とそこから出るゴミの量に応じて」家ごとに税を割り当て、徴収するという画期的な制度を実施したが、すぐに住民の強い反対にあい撤回せざるを得なかった。1539年の王令、53年の高等法院の命令、63年の王令も異口同音に「朝6時と夕方7時に放下車によるゴミ回収」を定めていたが、守られなかったようである(p48)。だが一つだけ注目されるのは、かの巨大舗石の代りにカ口と呼称される小さい舗石(1辺が約16-19cm)が用いられ、マカダム道路が少しずつ距離を伸ばしていたことである。

中世のパリの道路はゴミで不潔だったが、近世になると「汚染される」事態が生じたようである。これは次のトイレにも関わる事柄なのだが、人間排泄物が道路などに溢れたからである。注目されるのは、道路の泥の除去と清掃が企業家にゆだねられ、併せて慣習的税の徴収管理も任された、という事実である。だがそれも上手く行かずに放棄され、元の木阿弥になった。

17世紀、18世紀にも事態に改善の兆しは認められなかった。窓から「芳香の雨」を道路に投げる習慣は一般化したし、道路清掃は相変わらずまじめにはなされなかった。当時のパリの道路は、家の庇から落ちる雨水を滞りなく流す意味もあって、路央部分がくぼんだ構造になっていたから、住民はそこにゴミも排泄物も捨てていた。ところが、庇から落ちる雨水が通行人に降りかかるのは難儀だということになり、建物には雨樋が付けられるようになると、道路の水量はかなり低下し水勢も落ちて、道路に投棄されたゴミや糞便をきれいに流しさることはできなくなった。1780年には再び三度同じ趣旨の王令が発布された。「昼であれ、夜であれ、窓からいかなる尿・糞便、その他の汚物も道路に捨てることを禁ず。違反者には300リーヴルの罰金を科す」と。だが、この王令も反故同然となった。

「すべてを道路へ *Tout à la rue*」という悪慣習が、5世紀もの長きに亘ってなぜ続いたのか、についてフラン克蘭は何も語らない。この大問題は結びの節で考えてみたい。

トイレの不備は目を蔽わんばかりである。本書の記述を丁寧にフォローしてみよう。12～14世紀に建造された領主の館や大修道院には、「廁坑」が造られた。これは地下深く穿たれた穴で、「ウブリエット *oubliette*」と呼ばれたという。²⁾ 云われてみると、私もロワール河の中世城めぐりの際、

2) 「ウブリエット *oubliette*」は、本来は「終身刑を受けた者を入れる牢獄、城の地下牢」の意味である。

このおどろおどろしい穴を覗いたことがある。それはともかく、このような設備をもっているのは稀だったという。歴代の王は、通常は「安らぎの鞍」と呼ばれたオマル(穴あき椅子)で用を足し、麻屑で拭いていたらしい。(補遺1「穴あき椅子と麻屑」p38-9)

驚いたことには15世紀には庶民の住宅にはトイレがなかったらしい。史料からメゾン・オ・ピリエ(市庁舎)にはトイレがあったことが確認されるが、シャトブリアン伯爵夫人の邸宅にすらなかった。

16世紀末には宮廷や造幣局やルーヴルにはトイレがあったらしく、ルーヴルの「吐き気を催す隠れ家」を、下層民、家事使用人、兵士などは利用したという。だが、殆どの民衆は「溝、袋小路、通路、街路」で用を足していた。(p87-88) この頃になると貴族は専用の穴あき椅子をもち、それを見事に飾りたてた。だが、当時の王侯貴族は、自然の生理現象と排泄行為を恥ずべきものとして隠そうとしたので、トイレとその行為は隠喩的な表現でしめされた。³⁾

17世紀にも事態に変化はなかったようだ。1688年のシャトレ奉行所の規律衛生官は、「大部分の街区において家屋所有者は20~25もの家族が居住している場合でも、厠坑や便所を作ることを免れてきた」と指摘し、厠坑や便所の設置を義務づけた。だが高額な罰金の規定があったにもかかわらず、従ったものは殆ど皆無であったと著者は云う。

他方、17世紀末ごろから本書では「汲取り人」とその組合の話題がちらほら登場する。それは裕福な市民の一部が住宅にトイレを設けたことを示唆している。尤も、この業種は汚物の汲取りに特化していたのではなく、

3) トイレを示す語としては、隠れ場、用足し場、私用の場所、秘密の場所、宮廷風の部屋、下部屋などがある。(p86) 近代になると用便することを、「キャビネに行く」とか、単に「部屋に行く」とか表現した。王侯貴族らがこの排泄行為を秘匿しようとしたのに対し、ガスコーニュ出身の軍人でもあった哲学者モンテーニュは、「この下品な話題を」隠すことなく、「その行為のために、場所と座席に特別の快適さを配慮しつつ」、決まった時間に排便したという。(p91)

井戸浚い、どぶ浚いなども仕事にしていた。汚物の捨て場として18世紀のパリには、モン・フォーコンなど三つが用意されており、汲取り人は汚物を樽に詰め、馬車に積んでこれらの捨て場に投棄した。その作業は市民への迷惑を考えて夜間に限定されていた。

18世紀末になると便所を備えた建物が増えたという。著者は当時の旅行家のメルシエやアーサー・ヤングの著作からの引用をもって、状況を伝えている。メルシエの『パリ素描 *Tableau de Paris*』を引いておこう。

「便所の四分の三は不潔でひどく不愉快極まりない状態である。この点でパリの人々は、この不潔さに慣れた目と嗅覚をもっている。建築家たちは家の狭さにはばまれて、便所の管をでたらめに設置し、上階に設置された便所は階段に隣接し、ドアの所や台所の近くにあって至るところに最悪の臭気を放っているのを見ることほど、我々を驚かすものはない。相当に細い管はすぐ詰まった。人々はそれを開通させない。糞便は柱状に積みあがり、便座に接近する。一杯になった管は破れる。汚物が家中に溢れ、悪臭が広がる。しかし、誰も逃げはたりしない。鼻はこの毒を含んだ逆攻撃に慣れてしまっている。」(p244)

A. フランクランの著作は18世紀までしか扱っていないので、19世紀についてはロジェ・アンリ・ゲランの『トイレの文化史』で補っておくのがよいと思われる。⁴⁾ 社会主義者や社会改良家、あるいは文人らが、パリの悪臭の源であるトイレの不足と人々の悪しき慣行を糾弾しているように、19世紀の半ばまでトイレをめぐる環境は、「旧制度以来ほとんど変わっていないと強調せざるを得ない。」[ゲラン p95]

だが何の変化もなかったというのは、云い過ぎかもしれない。というの

4) ロジェ・アンリ・ゲラン著 / 大矢タカヤス訳『トイレの文化史』筑摩書房 1985 [1987] 因みに原題は「les lieux」で、これは「les lieux d'aisance」の略で「くつろぎの場、便所」を意味する。

はセーヌ県知事ランビュトーが小便所の設置に想到し、実行に移したからである。だがこれも焼け石に水だった。1843年に「ランビュトーの円柱」はパリに468基しかなかっただけでなく⁵⁾、市民はそこで用足すことを好まなかったからである。[ゲラン p113]

19世紀も半ばを過ぎると、権力の座についたブルジョワジーは、住居について合理的な考えをもち、建築家にデザインさせるようになる。それはサロン、食堂、寝室など家族のための空間が重視され、独自の空間を占めたことによく表われている。だが、不思議なことに調理場とトイレは蔑ろにされたという。ブルジョワは昔ながらのオマルと金属製の小便桶を好んで用いた。家に何人も雇っている使用人に始末を任せておけばよいので、痛痒を感じなかった。確かに彼らこそが、イギリス式水洗便所「ウォーター・クローゼット」の最初の利用者であったが、それを慣習的に利用するまでには長い時間を要した。[ゲラン p125]

ブルジョワですらこの程度なのだから、庶民が伝来の習慣を変える訳がなかった。アパルトマンには各階に共同便所があったが、その数は住民数に比して驚くほど少なく、また怖気づくほどに不潔であつたらしいことは、18世紀末のメルシエの叙述と変わらない。⁶⁾ 20世紀初めパリ13区の労働者街区に生活した労働者の証言もそれを裏付ける。彼の住んでいた建物には計60人の居住者がいたが、便所は一つしかなかったし、大家は便所には固形物しか落とさず、液体は小便桶にして下水溝まで空けに行け、

5) この468基がすべて「ランビュトー式円柱」であつたのではなく、もっと簡便なブリキ板と鋳鉄でできた小便所、「エナメルをかけた二枚のオーベルニュ産石板」からなる小便所もこのなかに含まれる。[ゲラン, p113]

6) ある著名な衛生学者は次のように伝えている。「ぼっかり口を開けた便器、常に汚れている便座、ほとんど品性を疑わせるような不注意の痕跡を留めている床、湿気で表面に硝石が固着し、おぞましい糞蠅の群れに覆われた壁、喉と眼をひりひりさせるアンモニア性の臭気、ほとんど何も見えぬ暗さ、頑固な臭気、そして雨を含んだ弱い風のために家のあらゆる部分に拡がってしまうあのいやに臭い」[ゲラン p125] たとえ便所があつても、このような場所では誰も用便する気にはならないに違いない。

と命じていた。その悪臭は全戸に拡がり住民を不快にしていた。⁷⁾ 普通の住宅でこのあり様であったから、学校やガルニ（家具付き簡易宿泊所）の便所は推して知るべし、であった。

次は水問題である。最初の下水道がパリ右岸、メニルモンタン水路に繋がるように穿たれたのは14～15世紀のことらしい。1636年の調査報告書は、パリには24の下水路があり、そのいずれもが「むかつくような様相を呈していた」と報じている。一例を引こう。サン・ポール四つ辻からタンブル門までの「暗渠の下水道の口は泥で塞がれ、水はその中を流れることができない。中略 この下水道は大量の臭い蒸気を発生させ、この通りの周辺の住民に何か伝染病を引き起こしかねない状況である。」(p116) ここには当時の病因観であるミアズマ説が覗かれて面白い。

暗渠式でこの状態なのだから、開渠式の下水道が「蓋無しのだぶ川」となり、周辺に悪臭を振りまき、誰も好んで近辺に建物を建てようとしないうのも頷ける。その典型がメニルモンタン排水溝である。(p177) その改修は18世紀初めに企図されたが、ヘド口除去が疫病を惹き起こすことが懸念されて、結局は放棄され、別に新しい下水道が造られたようである。

パリでは水は稀少であり貴重だった。どんなにセーヌの水が下痢を惹き起こそうとも、パリジャンの四分の三はこの飲料水で満足しなければならなかった。大革命のさなか1791年のパリの人口は約70万、一日あたりの給水量は364万リットル、つまり一人当たり5リットルでしかなかった。(p190) パリの水消費の特徴は、今でもそうなのだが、公共的使用がかなりの量を占めることである。18世紀中頃、ピエール・ウトルカンは大通りに植樹し、車道に撒水することを始めてブルジョワから賞賛を浴び、王から騎士の称

7) 「便所の戸を少しでも開くや否や悪臭が全住居へと拡がって、台所のすえた臭いや、まだ暖かい洗濯物、石炭、小便などのむっとする臭いと混じりあい、いくらかでも増え続ける飢えた家族の葬めき合うこの不潔な住宅を、悪臭で満たしてしまう」[ゲラン p147]

号を得た。規則的に道路に撒水し、公園や街路樹に撒水するのはパリの麗しき慣習となったのである。公的使用を差し引いてみると、パリ住民の水消費量はいっそう小さくなる。これについて著者は何も注記していないが、この事の意味するところを考えてみる価値はあるだろう。

フランクリンの著作は18世紀までだから、知事ランビュトーが始め、オスマンが継承したパリの大土木事業、とくに網の目状の下水道建設については、本書に記述はない。その後、パリの人口膨張にともない水事情が一層逼迫し、遠くセヌ河やロワール河上流域まで水資源を探し求めたことを付記しておこう。

だが、19世紀の第4四半期にはパリの下水道網が完成し - それに接続するかどうかは兎も角 - 「すべてを道路へ」から「すべてを下水道へ *Tout à l'égouts*」への大転換が起きたことは革命的なことだった。

ところで、僅かな給水量がパリジャンの生活にある刻印を捺したように思える。建物内への給水が遅れて、各家庭に水が引かれるのは20世紀以降のことだと云ったら読者は信じられようか。パリのアパートマンには共同水道栓しかない時代が長く続いた。つまり、家庭では日本のように毎日煮炊きすることは滅多になかった、と云える。そこには食事のありようが日本と根本的に異なり、必ずしも水を必要としない食事であるという事情も、もちろん関わっているのだが.....⁸⁾。さらに水使用に関して云えば、身体衛生の違いというか、遅れも指摘される。19世紀のパリの庶民が住むアパートマンにはシャワーも風呂もなかった。公衆浴場を利用するか、家庭で行水などをして汗を流すことが普通であった。水洗トイレの普及がイギリスに遅れること半世紀というも頷けよう。身体衛生の快適を享受できるのは20世紀もかなり経ってからのことである。

8) 19世紀のパリには高級レストランから安食堂までさまざまな外食の場があり、庶民は懐具合に応じてそこで飲食を楽しんでいた。そのほかにも実に多様な路上の呼び売り人がいて、惣菜や飲み物を商っていた。こうした外食産業の発達も、庶民の居住環境と不可分の関係にあったことに注目されたい。

最後に、墓地と病院、疫病の記述を整理しておこう。日本の寺院に墓地が隣接しているように、パリでも教会の背後には墓地が造られた。人々は聖人の傍らか、教会の影の中に埋葬されることを望んだ。本書では、パリでもっとも大きい共同墓地イノサン墓地が主に語られている。フィリップ・オーギュストの治世に既に存在していたイノサン墓地は、16世紀半ば頃には悪臭を放ち、疫病を誘発していると恐れられた。(p70) 18世紀末にはパリにおよそ20の墓地が、多くは教会に附属してあったのだが、その最大のものがイノサン墓地で、毎年3000もの遺体を受け入れていたという。墓地の大半は共同墓地だが、それは正確に云うと、深さ5~6mもの巨大な「共同墓穴」で、平均1500の死体が放り込まれたという。(p211) 当時は我が国同様土葬だったから、その腐敗に伴って生ずる悪臭とガスが、近隣住民を悩まし疫病を誘発していると信じられた。調査委員会がつくれその移転を進言したが、それが実現するまでには20年余の歳月を要した。本書には1765年3月21日の法令がほとんど全文と、1780年のカデ・ド・ヴォーによるイノサン墓地調査報告書の重要部分が、直接引用のかたちで掲載されており、資料として価値がある。それによれば、発掘は昼夜を分かたず半年かけて行われ、夥しい白骨化した死体と15~20千もの納棺された死体が掘り起こされ、カタコンブや他の墓地に移されたという。(p227)

墓地が悪臭と瘴気の発生源とみなされ畏怖されるのは、疫病を起こすに違いないと思われたからである。いわゆるミアズマ説がそれだが、著者のフラン克蘭はなぜかこの病因学説についてのコメントを一切していない。

それはさておき、最後に疫病と病院の歴史を概観しておこう。中世と近世を代表する疫病はペスト(黒死病)とレプラ(ハンセン病)である。周知のごとく、ペストは1348-49年に18ヶ月に亘りヨーロッパを恐怖のどん底に陥れた疫病で、人口の半分ないし四分之三を奪ったとも云われている。

16世紀にも数回、さらに17世紀にも周期的に数回ペストの流行が確認される。その犠牲者は、一度に数万から十数万にも及び、著者は記していないが、イギリスなどでは地代の金納化を促すなど、封建危機をもたらす外的契機となった。(p64, p102)

レプラモペストとは異なる意味で畏怖される病であった。この病に罹患したものは「隔離儀礼」を受けて、共同体社会から排除されたからである。その概要は次の如きものだった。司教区裁判所の長官から委嘱された宣誓外科医が病人を診察し、レプラと診断されると長官は「隔離」を宣言する。次の日曜日、聖職者が彼を家まで迎えに行き、恰も死者の如く棺に入れて、黒布を掛けて教会まで担架で運ぶ。そこで死者のミサが執り行われた後、再び聖職者が十字架を掲げ、死者への祈り（リベラ・メ）を歌いながら、彼をある小屋まで導く。そこで黒布が取り除かれ、レプラ患者が両足で立つと、聖職者は彼の両足を祝福した後、ガラガラ、手袋、頭陀袋を渡し、天国での甦りを告げる。と同時に、現世での市民生活を諦めさせる約束事を申し渡すのである。⁹⁾ レプラ患者が日本でもそうだったように、現世における「生ける屍」の扱いを受け、社会から隔離された事実、人々のレプラへの恐怖を見ることができる。転載した挿絵では、左手の女性が両手を前に突き出し、歩いてくるレプラ患者を拒絶しているように見える。レプラへの民衆感情がこの仕草に凝縮されていると云ったら、言い過ぎだろうか。（挿絵1参照）

レプラ患者の小屋の入り口には、聖職者によって木の十字架が立てられ

9) その約束事を幾つか引いてみよう。教会、修道院、粉挽き場、パン焼き場、市場などの公共的な場所への立入り禁止、裸足で歩くことやレプラ患者用の衣服を着ないで、ガラガラを持たずにその建物から出ることの禁止、身体や使用物を小川や泉で洗うことの禁止、呑み水は自分専用の鉢で汲んで専用の樽に入れること、買う前に物に触れてはならない、居酒屋への立入り禁止、教会で正式に結婚を挙げた妻以外の女性と性交渉をもつことの禁止、子どもに触れたり、物を与えることの禁止、死んだら墓地ではなく住んでいた小屋に葬られるべきこと。(p109-110)



挿絵1 ガラガラを鳴らすレブラ患者

たという。まさに「印づけられた病人」がここにある。だが本書をよく読むと、印づけられたのはレブラ患者だけではなく。1510年代に流行した百日咳で市民の多くが死ぬと、国王は、患者を出した家の窓に、あるいは目立つところに「一束の藁」を掛けるように命じたという。(p42) 1696年にパリにペストが流行し、人々を恐怖に陥れた折には、患者をだした家に付けられた十字の印を消せば、「握り拳の切断」の罰が与えられるとの王令が出た。(p66) 一部の社会史家が云うように、病人を印づけるという行為は、決して19世紀に始まった訳ではないことが判る。

疫病が流行すると医師たちはその原因を詮索したが、云うまでもなく、病因の科学的説明は19世紀後半になってようやくその緒につくのであり、それ以前は皆それぞれが勝手な思いを口にした。民衆はペストを「神の怒り、天罰」と恐れ、「火星と木星の恐ろしい出会い」や「東方に尾を引いた赤い彗星」の仕業に求めた。医師らは、悪臭や腐った空気がペストを惹き起こすと主張して、ゴミの撤去と道路などの清掃を説いた。(p61-66)

このミアズマ説は1606年のペスト流行でも、高名な医師により繰り返されたし(p102)、前述したように、1636年の下水道調査報告書でも、腐敗したゴミが臭い蒸気を発し周辺住民に伝染病を惹き起こしている、と記されている。(p116) また後に、イノサン墓地の腐敗ガスが隣人に疫病を惹き起こしかねないと指摘されたこと、前述の通りである。つまり、レプラを除いてほとんどの疫病が悪臭を放つ瘴気に原因ありと、見なされていたことが分かる。¹⁰⁾

ところで、疫病の患者を収容し養生させる場が病院や施療院^{オスビス}だが、中世における病院・施療院の目的は主にレプラ患者を収容することだった。¹¹⁾ パリにおけるレプラ専用病院が有名なサン・ラザール施療院である。この他に、13世紀のフランスには同種の病院が二千もあったという。(p104)

本書では、18世紀末、大革命直前のパリの病院事情が詳細に記されており興味深い。48を数えた病院・施療院に収容された者のうち、真の病人は僅か6分の1で、大半が捨て子と「健康な人」だったという。(p193) 当時の病院や施療院は、捨て子や高齢で自活できない貧者など、いわば「社会的弱者」の最後の拠りどころであった。本書には、革命直前に王命をうけて、パリのオテル＝デュウの調査に当たった外科医テノンの報告書が、ほとんどそのまま引用されている。それに拠れば、オテル＝デュウはあらゆる種類の病人をごちゃ混ぜに収容しており、その過密と、不衛生な環境は眼を蔽わんばかりである。例えば、死に瀕した病人や大小便を抑えることができない病人のためには、「藁の寝台」が用意されていた。糞尿が染み込んだ藁は、毎朝交換される決まりだったが、床に放置され悪臭を放ち、また藁からにじみ出た液体が床を汚していた。さらに病人の着てい

10) 手に負えない疫病、すなわち「悪疫」を、フランス語では«maladie pestilentielle, pestilence» というが、その原義は「悪臭・腐臭を放つ病気」である。

11) ヨーロッパの病院史については差し当たり次の拙稿を見よ。大森弘喜「パリにおける結核流行と公衆衛生」『経済研究』No. 181, p119-130, 2008



挿絵2 オテル＝デュウの病室

た衣服は、死後には焼却される決まりだったが、密かに古着として売られ、これが「疥癬、痘瘡その他の伝染病が広がる原因だった」という。(p200) 病人の解放は死であり、その遺体は病理解剖に付された後、共同墓穴に投げ込まれた。(p208) 19世紀前半に一世を風靡したパリ学派は、臨床医学とこの病理解剖の賜物だったと云える。

本書は18世紀までしか扱っていないので、19世紀に何度もパリを襲うコレラも、オスマンの都市改造事業も出てこない。だが、18世紀末にパリが達着した都市衛生問題が、抜き差しならぬ段階に来ていたことはよく分かった。その上で、二、三の問題を指摘して筆を擱きたい。

第一は、折角原著副題に「道路、ゴミ捨て場、トイレ、疫病、墓地の状態」とあるのだから、それに従って整序して欲しかった。これに関連して云うなら、翻訳の副題「泥・ごみ・汚臭と疫病の時代」という表記は、苦労したと思われるが、やや的外れの印象をうける。「泥」は本書の主たるテーマではない。寧ろ「トイレ」(私は敢えて便所という表現を避けているの

だが）と悪臭こそ表記して欲しかった。

第二は、随所に出てくる瘴気と悪臭だが、これをミアズマ説とコタギオン説のせめぎ合いという構図で捉えて欲しかった。コタギオン説は恐らくはレプラの箇所で言及さるべきものだと思う。しかし本書を読むと、19世紀以前にすでにミアズマ説が広く信じられていたことが覗えて興味深かった。

第三には、私が書評のタイトルにした疑問、すなわち「すべてを道路へ」という悪慣習が、5世紀もの長きに亘ってパリで続いたのはなぜか、という疑問である。前述のようにフランクランは何も明示しない。一般に慣習というものは、どれか単一の理由に帰せられない場合が多いので、断定的な説明は難しいのだが……。

本書の中でその回答に関わると思われるのは、パリの権力構造である。17世紀絶対王政の絶頂期になっても、パリでは実は、王権は領主と教会の権力と鼎立関係にあった。パリの土地所有についても王領地がこれら二者を圧倒していた訳ではなかったし、権限についても領主の高級裁判権と道路管理権が絶対的であったし、刑事裁判においては、聖職者や剃髪者は領主や王の裁判権を免れていた。(p51-2) つまり、たびたび発布された王令は、本来的にその効力を制限されていたのであって、住民への強制力を欠いていたと思われる。

そうだとすると、住民はこのような悪臭を放つ不潔な道路とトイレによく我慢できたものだ、と思わざるを得ない。自由放尿、自由排便などという蛮行が、文化や学問の先進地で放任されていたのが、不可解である。デカルトの国の民が合理的な思考をしなかった、とは思えない。確かにパリジャンはエゴイスティックだと思うが、それなら尚更、厭なことをこれほど長く腹に貯めていないだろう。

考えられるのは、パリの人間が臭いに鈍感ではないか、ということだ。先に引用したように、メルシエが「パリの人々は不潔さに慣れた目と嗅覚

をもっている」とか、「鼻はこの毒を含んだ逆攻撃に慣れてしまっている」と述べていることから覗える。また私の狭い経験からも肯じられる。図書館や文書館で仕事をしていて、しばしば気絶するほど垢臭い閲覧者に出会った。まるで風呂などにはいったことがなく、着物などを替えたことがないように思えるほど、垢と汗と肉やチーズの臭いが渾然一体となって、のけぞるような体臭を放っていた。その人が館内を遠くから歩いてくるだけで私は顔を顰めたが、周りのフランス人はほとんど気にも留めなかった。ああ、私の嗅覚とフランス人の嗅覚はこんなにも違うのだな、と実感したものである。¹²⁾

第三に考えられる理由は、フランス人は経済的にはしたたかな計算をするということである。これはとくにトイレの設置については当て嵌まるように思える。王令が出たからといって、古い家屋にトイレを増築するのはカネがかかるので、アパルトマンで借家経営をする大家たちは、従おうとはしない。同じことが後述する下水本管への接続でも、トイレ水洗化でも云える。とくにトイレの水洗化が遅れた最大の理由は、大家の吝嗇に求められるように思う。石造りの多いパリの建物内に、水洗トイレを後から設置する工事は大きな出費を要した。さらに、その排水を下水本管に繋ぐ費用は個人負担だったし、下水溝使用料も取られたから、普通の大家はトイレ水洗化には消極的というよりも、寧ろ反対だった。大家は居住者が外で用便をしてくれることを望んでいた。こうした金銭面の負担を理由にするのは気が引けるので、フランス人の家屋所有者や大家は、下水やトイレの衛生化を促す一連の法律を、国家権力による「個人の自由の抹殺」とまで断じたのではないかと私は考えている。

読者の中には、家庭ゴミや人間排泄物を再利用するために、パリジャン

12) だが、フランス人が嗅覚に鈍感だとは言い切れないのは、我々アジア人の臭いには敏感に反応したことで覗える。パリの日本人が、大家や同じアパルトマンの居住者から、魚臭いとか醤油の臭いがすると苦情を言われた、とよく耳にした。

は悪臭を我慢していたのではないかと考えるむきがあるかも知れない。なるほど、パリでもロンドンでも多種多様な「屑拾い chiffonier」がいて、家庭ゴミの回収と再利用を生業としていた。また、ヒトの排泄物の固体部分を人造乾燥肥料として商売するものがいたことも確かである。しかし、大家畜の厩肥や堆肥を重視する西欧農業では、アジアのように下肥を体系的に採り入れることはついになかった。屑拾いや肥料製造業者を慮って、王権や都市当局が敢えてゴミや排泄物を放置していたとは考えられない。

いずれにしろ、パリのブルジョワが「快適さ」に目覚めるのは 19 世紀末から 20 世紀の初頭であり、新築家屋におけるトイレ水洗化が悪臭からの解放をもたらすのである。

[2008.7.20 脱稿]

(悠書館, 2007, 286 頁)